

ショートステイあおい 短期入所生活介護 利用料金表

【 介護保険負担割合証が1割の方 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
第4段階 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥4,256	¥4,334	¥4,420	¥4,499	¥4,578	
第3段階 食費 ¥650 居住費 ¥1,310	¥2,818	¥2,896	¥2,982	¥3,061	¥3,140	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第2段階 食費 ¥390 居住費 ¥820	¥2,068	¥2,146	¥2,232	¥2,311	¥2,390	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第1段階 食費 ¥300 居住費 ¥820	¥1,978	¥2,056	¥2,142	¥2,221	¥2,300	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 生活保護を受けている人

※ 低所得者で次の3つのいずれにも該当する場合は、負担軽減（第1～3段階）の対象になります

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者であること
3. 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は両方で2,000万円以下であること

【 介護保険負担割合証が2割の方 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合証 2割 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥5,114	¥5,270	¥5,441	¥5,599	¥5,757

【 介護保険負担割合証が3割の方 】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合証 3割 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥5,972	¥6,206	¥6,462	¥6,699	¥6,937

< 往診・協力病院等 >

- ・ももち浜クリニック
(往診医)
- ・福西会病院
- ・田北メモリーメンタル
クリニック(月に2回)
- ・伊都スマイル歯科院
(週1回)
- ・牟田口整形外科医院
(月1回)
- ・分山眼科

ショートステイあおい 介護予防短期入所生活介護 利用料金表

【 介護保険負担割合証が1割の方 】

	要支援1	要支援2	備考
第4段階 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥4,036	¥4,180	
第3段階 食費 ¥650 居住費 ¥1,310	¥2,598	¥2,742	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第2段階 食費 ¥390 居住費 ¥820	¥1,848	¥1,992	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第1段階 食費 ¥300 居住費 ¥820	¥1,758	¥1,902	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 生活保護を受けている人

※ 低所得者で次の3つのいずれにも該当する場合は、負担軽減（第1～3段階）の対象になります

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者であること
3. 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は両方で2,000万円以下であること

【 介護保険負担割合証が2割の方 】

	要支援1	要支援2
負担割合証 2割 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥4,673	¥4,962

< 往診・協力病院等 >

- ・ももち浜クリニック
(往診医)
- ・福西会病院
- ・田北メモリーメンタル
クリニック(月に2回)
- ・伊都スマイル歯科院
(週1回)
- ・牟田口整形外科医院
(月1回)
- ・分山眼科

【 介護保険負担割合証が3割の方 】

	要支援1	要支援2
負担割合証 3割 食費 ¥1,392 (日額) (朝 ¥401、昼 ¥510、夕 ¥481) 居住費 ¥2,006 (日額)	¥5,310	¥5,744